

利用可能な申請種別

利用可能な申請種別は以下のとおりです。

①在留期間更新許可申請，②再入国許可申請，③資格外活動許可申請

※②及び③の申請は，①と同時に申請の場合に限られます。

※③の申請は，出入国管理及び難民認定法施行規則第19条第5項第1号に該当する場合に限られます。

利用可能な在留資格（対象範囲）

公用	在留資格「公用」を有する全ての方
教授	次のいずれかに該当すること
	1 大学，大学に準ずる機関又は高等専門学校と直接契約を締結している方
	2 次のいずれかの機関と契約を締結し，かつ当該機関から大学等に派遣されている方
	(1) ①日本の証券取引所に上場している企業，②保険業を営む相互会社，③日本又は外国の国・地方公共団体，④独立行政法人，⑤特殊法人・認可法人，⑥日本の国・地方公共団体認可の公益法人，⑦法人税法別表第1に掲げる公共法人
	(2) 前年分の給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表中，給与所得の源泉徴収票合計表の源泉徴収税額が1,500万円以上ある機関（以下（1）と併せて「上場企業等」という。）
芸術	次のいずれかの機関に所属する方又は当該機関と契約を締結している方
	1 大学，大学に準ずる機関又は高等専門学校
	2 上場企業等
宗教	宗教法人に所属する方
報道	在留資格「報道」を有し，かつ本邦に所属する機関のある全ての方 （※フリーランスで活動する方は除きます。）
高度専門職1号 イ・ロ・ハ	引き続き行おうとする活動が出入国管理及び難民認定法別表第1に定めるいずれかの在留資格において，オンラインで受付可能な対象範囲内で活動される方
経営・管理	カテゴリー1又は2の機関に所属する方
法律・会計業務	在留資格「法律・会計業務」を有する全ての方
医療	在留資格「医療」を有する全ての方
研究	カテゴリー1又は2の機関に所属する方
教育	次のいずれかの機関と契約を締結している方
	1 学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校，大学及び高等専門学校）のうち下線のある機関
	2 上場企業等
技術・人文知識・国際業務	カテゴリー1又は2の機関に所属する方
企業内転勤	カテゴリー1又は2の機関に所属する方
介護	在留資格「介護」を有する全ての方
興行	次のいずれにも該当する方
	1 次のいずれかに該当すること
	(1) 在留資格「興行」に係る上陸基準省令2号ハに該当する方
	(2) 在留資格「興行」に係る上陸基準省令3号に該当する方
	2 次のいずれかに該当すること
	(1) 出演先等と直接契約を締結している方
(2) 上場企業等と契約を締結し，かつ，当該機関から出演先等に派遣されている方	

技能	カテゴリ1又は2の機関に所属する方
技能実習 (企業単独型)	上場企業等に所属する方
技能実習 (団体監理型)	団体監理型実習実施者に所属する方 (※団体監理型の場合、オンラインでの申請は監理団体からのみ認められます。)
文化活動	次のいずれかの機関に所属する方
	1 大学，大学に準ずる機関又は高等専門学校 2 上場企業等
留学	大学，大学に準ずる機関又は高等専門学校のうち，申請時に疎明資料の提出を求められていない機関に在籍する方
研修	上場企業等に所属する方
家族滞在	次のいずれにも該当する方
	1 在留資格「留学」又は「文化活動」以外の在留資格をもって在留する方の扶養を受ける方 2 扶養者がオンラインでの申請の対象とされている方
特定活動	次のそれぞれの告示に掲げる方
	・告示3号（台湾日本関係協会職員及びその家族） 在留資格「特定活動」（告示第3号）を有する全ての方
	・告示4号（駐日パレスチナ総代表部の職員及びその家族） 在留資格「特定活動」（告示第4号）を有する全ての方
	・告示6号（アマチュアスポーツ選手） 上場企業等に所属する方
	・告示7号（アマチュアスポーツ選手の家族） 告示6号の方から扶養を受ける方
	・告示32号（外国人建設就労者） 上場企業等に所属する方
	・告示35号（外国人造船就労者） 上場企業等に所属する方
	・告示36号（特定研究等活動） 在留資格「特定活動」（告示36号）を有する全ての方
	・告示38号（特定研究等活動家族滞在活動） 在留資格「特定活動」（告示38号）を有する全ての方 (告示36号の家族の方に限られます。)
	・告示42号（製造業外国従業員受入事業における特定外国従業員） 上場企業等に所属する方
	・国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）第16条の3第1項に規定する特定家事支援活動 上場企業等に所属する方
・国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）第16条の5第1項に規定する特定農業支援活動 上場企業等に所属する方	
外交	対象外
特定技能	対象外
短期滞在	対象外